

平成29年第2回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成29年2月28日（火） 午後3時00分

閉会 平成29年2月28日（火） 午後4時25分

2. 開催場所

花巻市役所石鳥谷総合支所 庁議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 小原正吾

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 只今から、平成29年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成29年2月28日、午後3時、会議の場所、石鳥谷総合支所庁議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第2号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。酒井文化財課長。

○酒井宗孝文化財課長 議案第2号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

無形文化財の指定につきましては、花巻市文化財保護条例第4条第3項の規定により、

花巻市文化財保護審議会の意見を聞くことが要件となっております。

「成島和紙」の文化財指定につきまして、平成29年2月20日、花巻市文化財保護審議会の意見を求めたところ、同日「花巻市指定無形文化財として指定することが適当である」と答申されましたので、同条、第1項の規定により、「成島和紙」を花巻市指定無形文化財に指定しようとするものであります。

議案第2号資料の1ページから9ページに参考資料を添付いたしております。議案書の1、2ページと議案第2号資料4、5ページの花巻市文化財指定調書と8、9ページの写真を併せてご覧願います。

指定しようとする「成島和紙」についてご説明いたします。文化財の種別は無形文化財、工芸技術になります。名称は、成島和紙、技術保持者は、青木一則氏であります。所在住所は花巻市東和町南成島です。

「成島和紙」は、花巻市東和町成島地区で製作される和紙とその製作技術です。その起源は、同地区にある熊野神社や毘沙門堂の創建期である平安時代にまで遡るとする説もございいますが定かではありません。一般的文献といたしましては、盛岡藩二代藩主南部重直が寛文元年（1661年）に東和町成島と下閉伊郡刈屋、これは現在の宮古市刈屋地区になりますが、紙の産地として、紙の規格を「横一尺三寸七分半、長九寸二分」に定めたことから、成島での和紙生産はこれ以前にすでに始められていたことは確実です。

藩政時代には、紙の生産拡大のため美濃など先進地へ職人を派遣し、技術取得や改良を熱心に行ったとされます。最盛期には五十数件の農家が副業として生産にあたり、盛岡藩の御用紙や障子紙、提灯などの用紙として広く愛用されていました。また、熊野神社や毘沙門堂における写経紙や御札紙としても徴用され、19世紀以降は花巻市の下級武士の間で内職として盛んになった花巻傘の材料にも多く使用されています。元治元年（1864年）に出された盛岡藩産物番附表では、前頭十四枚目に「成島 紙類」として掲載されているほか、花巻の名産として「地唐紙」がございまして、これも成島の和紙に関係していた可能性がございまして。

明治期までは盛んに作られておりましたが、特に戦後、洋紙に押されて和紙の需要が激減したことにより、ほとんどの生産農家が和紙作りをやめてしまいました。現在では、昭和57年（1982年）より故青木良博氏、この方は東和町の町勢功労者になっておりましたが、この後を継いだ息子の青木一則氏が一人でその技法を受け継ぎ、成島和紙工芸館で作業を行っております。成島和紙は、現在では主にお土産品として毛筆紙、障子紙、色紙、便せん、はがき、名刺台紙等に加工されておりますが、多くは県外などに注文販売されております。成島和紙は、日本最北の和紙生産地として、全国的にも減少している伝統技術を伝承しており、和紙製作技術を知る上で貴重な資料です。

以上のことから、「成島和紙」は、花巻市の貴重な文化財であり、市指定無形文化財に指定し、保護しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが何か質疑等ございましたらお願いいたします。

○伊藤明子委員 8ページの写真の下のお名前が「青木和則」氏ですが違う方でしょうか。

○酒井宗孝文化財課長 失礼いたしました。正しくは「一則」でございます。訂正をお願いいたします。

○役重眞喜子委員 質問をよろしいでしょうか。文化財ということですので今後の保存と活用なんだと思いますけれども、一則さんの後継者、それから今後の活用、地域の資源としての面に関してはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○酒井宗孝文化財課長 残念ながら一則さんは独り身でございまして、後継者はまだおられません。ただ、和紙の教室等を開かれておりますので、その中で後継者になる方が育っていければと、その点も併せまして文化財課としても支援を考えているところでございます。

今後の活用でございしますが、指定調書を書いていただきました中村委員さんからも意見を聞きながら、また、せっかく和紙がユネスコの無形遺産に登録されたこともありますのでそういうことも絡めながら活用も考えていきたいと考えております。

○照井善耕委員長 今教室とあったけれども和紙を作る教室もあるのですか。

○酒井宗孝文化財課長 色和紙の工房をやっておられて、大きな和紙というのはなかなか技術が必要だと思うのですけれども、小さなもので教室を開かれているみたいです。

○照井善耕委員長 地域に成島和紙をしっかり支えていこうとか作っていこうとか、そういう組織的なものはあるのですか。

○酒井宗孝文化財課長 現在はございません。

○役重眞喜子委員 成島のコミュニティでワークショップをずっとやっているんですけど、成島和紙をどうするという話は出てきていて、特産品として地域で誇れるような何かに、例えばスマホケースにしたらいんじゃないかとか、色んなアイデアは出ているんですけども技術が後継されないと。

○照井善耕委員長 技術的なこともあるでしょうから簡単にはいかないことかもしれないけれども、だからこそ地域の、例えば伝承活動のような、こういうものに地元の組織で取り組むというのはできないのかな。

○役重眞喜子委員 やっぱ売れないことには。小学校はみんな卒業証書を和紙でやっていますし、保育所でも使ったりしているんですけども。

○佐藤勝教育長 クラフトの関係で用途がたくさんあればいいと思うんですけども。

○照井善耕委員長 後継者となるとある程度生活のことも考えないといけないよね。あるいは、生活のことは生活のことで、例えば、楮（こうぞ）の栽培とか刈取りとか地域で役割分担をして皆で支えていける形とかね。せっかく百何十軒もあったんだから何か。

○伊藤明子委員 テレビで和紙のお洋服を作るとかあったりして結構丈夫だとかやっていましたっけ。

本当に基本的なことをお伺いしますが、楮と三桮（みつまた）というのを聞いたことがあるんですけども三桮は使わないんですね。

○酒井宗孝文化財課長 三桮も一応栽培はしているんですけども、ほとんど楮でやっているということです。あとつなぎとしてノリウツギというどろっとしたねばねばのものを入れるんだそうです。そっちもなかなか最近は足りなくなっているということです。

○伊藤明子委員 でも、この楮はお近くで植えていらっしゃるんですね。

○酒井宗孝文化財課長 はい。クワ科の植物ですので、刈っても刈っても割と強いのでどんどん出てきます。

○照井善耕委員長 指定することで青木さんが技術なりを維持する活動をしていくときに具体的に何か手助けになることというのはあるんですか。

○酒井宗孝文化財課長 只今、無形文化財につきましては補助金というものはありません。ですからその辺も他の無形文化財、神楽であったり鹿踊りであったりも補助金の対象にしていかなければならないなと考えているところでございます。

○中村弘樹委員 紙を2次加工する仕事とかはないんですか。紙だけを作るということですか。

○佐藤勝教育長 そうです。書とか料理とかで使える道があれば採算はいくらかになると思うのですが、まずは私達で指定になったことを宣伝して、紹介して、いろんなイベントにも出ていただくとか、まずはそこからだと思いますね。

ただ、一人でできないですよ。楮の刈取りとか、皮剥ぎとか、そういったことを地域でなんとか。地域のおじいちゃんおばあちゃん達はみんな何かの仕事はやったことがあるはずなんですよ。紙漉き以外は。だから大事なものだよと再認識してもらって、そして私達でできることとしては学校の体験学習とかそういうところではぜひやらせたいと思うんですけども。

○照井善耕委員長 紙だけの問題じゃなくて、それが地域の特色になって、まさに文化だと思ふのね。それを応援するというか、そういうことにつながっていかないと、青木さんだけ「指定を受けたけど大変だ。具体的には何も変わらない」では何かね。花巻のイベントで何か使えるものがあれば紙を活用していくとかどこかにつないでいかないと。

○役重眞喜子委員 やっているところでは、きちんと6次産業化の中に組み込んで今和紙のインテリアとかあって、でもそれはきちんとコーディネートできる人材を入れないとできないですけれども、せめて市職員が名刺に使うとか、そういうところあたりからですかね。

○照井善耕委員長 そういうふうに謳っていかないと。

○佐藤勝教育長 東和町の経木を使った名刺を使っている人はいますけれども。何か意識して商工と連携をとりながら。

○照井善耕委員長 指定を機に盛り上げていこうということですね。

他に質疑はございませんでしょうか。なければ質疑を終結いたしまして採決いたします。お諮りいたします。議案第2号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに異議ありませんか。異議なしと認め議案第2号は原案のとおり議決されました。

議案第3号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。酒井文化財課長。

○酒井宗孝文化財課長 議案第3号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

有形文化財の指定につきましては、花巻市文化財保護条例第4条第3項の規定により、花巻市文化財保護審議会の意見を聴くことが要件となっております。

「花巻城内伊藤家住宅」の文化財指定につきまして、平成29年2月20日、花巻市文化財保護審議会の意見を求めたところ、同日「花巻市指定有形文化財として指定することが適当である」と答申されましたので、同条第1項の規定により、「花巻城内伊藤家住宅」を花巻市指定有形文化財に指定しようとするものであります。

議案第3号資料の10ページから14ページに参考資料として添付いたしております。議案書の2ページと議案第3号資料12ページの花巻市文化財指定調書と13、14ページの写真及び図面を併せてご覧いただけます。

指定しようとする「花巻城内伊藤家住宅」についてご説明いたします。文化財の種別は有形文化財、建造物です。名称は花巻城内伊藤家住宅。所有者は花巻市であります。所在住所は花巻市城内です。

「花巻城内伊藤家住宅」（以下、伊藤家住宅）は、花巻城跡三の丸の通称館小路に所在す

る建物です。伊藤家は代々百石以上の家禄を給されていた花巻御給人の家系です。伊藤家住宅は、花巻城が機能していた時代の建物として貴重な歴史的建造物であり、これを保護し将来に伝えていくため、平成28年8月26日に花巻市が取得しました。

教育委員会文化財課では、市指定文化財の指定に伴う調査を進めながら、並行して家屋の劣化状況を調査し、危険防止の修復を施すとともに、後世に増築された風呂場、便所、物置等を撤去して本来の建物の構造を復元いたしております。

棟札が失われておりますので、築造年代は不明ですが、棟札が残る向かいにある松川家住宅より20年古いと伝えられておまして、これを根拠といたしますと文化7年（1810年）の建築になります。建物の床面積は131.56平方メートル、約36坪となります。これは、盛岡藩が安永7年（1778年）に出した『建坪割令』の百石から百五十石の諸士の住宅規模に一致します。正面左側は、五十石以上に許されている「玄関」と「しきだい」を有し、この奥にある客座敷は接待空間として「ハレの場」となっています。これに対し、正面右側は「どま」「だいどころ」「はいりぐち」「おじょい」「おいま」から構成され、家人の日常生活の空間として「ケの場」となっております。

伊藤家住宅は、向かい合う松川家住宅とともに、花巻城内に残る武家屋敷の様相を忠実に今に伝える大変貴重な建物でございます。以上のことから、「花巻城内伊藤家住宅」は、花巻市の貴重な文化財であり、市指定有形文化財に指定し、保護しようとするものでございます。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けましたけれども何か質問等ありましたらお願いします。

○役重眞喜子委員 この現況では管理状況が分からないんですけど人が住んでいるのですか。

○酒井宗孝文化財課長 誰も住んでおりません。私達が鍵を管理しております。

○役重眞喜子委員 誰も住んでいなくて誰が管理しているんですか。

○酒井宗孝文化財課長 現在文化財課の管理下でございます。

○役重眞喜子委員 管理を何か委託されているということですか。

○酒井宗孝文化財課長 たまに行って状況を見たり、先日も雨戸が外れているということがありましたので行って修理をしてきました。

○照井善耕委員長 所有者が市長ということは市の財産なんだね。

○役重眞喜子委員 寄付されたということですか。

○酒井宗孝文化財課長 土地を買いました。そして建物は寄付いただいております。

○役重眞喜子委員 そうすると、ずっと市で管理し続けるということになるんですね。

○酒井宗孝文化財課長 はい。

○役重眞喜子委員 これも保存活用の計画はどういうことなんですか。ずっとお金がかかり続けるということなのでしょうか。

○酒井宗孝文化財課長 現在、花巻城の中をどういうふう整備保存していくか委員会を立ち上げてございます。私有地がたくさんありますので全部ではございませんが、武徳殿の東側の発掘調査等も行っておりますし、その調査が終わりましたら本丸等の調査も行っていきたいと思っております。それと併せましてどういうふう保存していくのかということも検討して参りたいと思っております。屋敷もこの間までは原野に化しておりましたが、最低限の補修はしていきたいと思っておりますし、これからもさっぱりしていきたいと考えております。

活用につきましては市長からもまず保存と。解体されてしまうかもしれない状況にあつたので、まず保存を。そして後世にとということでございますので、活用につきましてもゆくゆく考えていきたいと思っております。

○佐藤勝教育長 本来外観もトタン葺ではなくてもっと高い茅葺です。だから屋根裏を見るとそういう仕掛けも全部見れるんです。外見は今風なんです、材とか造りは間違いなく200年前のものがほとんどです。これ以上経つと間違いなく潰れてしまうので、まず本物は残さないといけないということで緊急的に最低限の保存をしましょうと。それから将来的なこともあって、まず買い取りましょうと。そして周りの草木が鬱蒼としていたのですが、そういったものを刈り払ってさっぱりしましたけれども、もちろんこれが完成形でもなんでもなくて最低限の保存ラインということなんです。

○役重眞喜子委員 例えば、ゆくゆくは公開していくのですか。

○佐藤勝教育長 まだハードルは高いですが。

○役重眞喜子委員 中がどういう状況かさっぱりわからないけれども。

○佐藤勝教育長 向かいの松川さんと対になるものだと思うので。そういったことも視野に入れながら進めていければと思います。

○照井善耕委員長 松川さんでは住んでいるんですよね。

○佐藤勝教育長 常時というわけではないですが、週に何回かは手を入れています。松川さんの所は中もぴっとしています。(伊藤家住宅は) おばあちゃんが亡くなって十何年経つかと思いますが、それまでは手入れもされて立派だったんですけれども。

○照井善耕委員長 ハードルは高いかもしれないけれども公開されるまでもっていければね。知っている人だけあるいは専門家だけが分かっているというのではなくて。

私も松川さんに入った時に、玄関も普段通る玄関じゃないもっと大きい玄関があつてね。縁側に檜があつたり。ああいう感覚は一般市民にはないので公開してもらおうとワクワクする市民がいっぱいいるんじゃないかと思います。天守閣のあるお城があればいいというよりはずっと現実的ですよ。

○役重眞喜子委員 中身も今こういう状況なわけですか。

○佐藤勝教育長 ほぼそうです。ただ、昔は左側の玄関、座敷、にじり口、こっちはフォーマールな所でめったに人は入れないところです。そして玄関の左側にある小さい部屋は切腹用の部屋ですので、そういった格式のあるところです。松川さんも造りがそうですから普通の人は左から絶対入っていきません。

○照井善耕委員長 そういう話ってワクワクするよね。普段は入れないとか。

○佐藤勝教育長 昔は玄関入ると檜があつて、時代劇を見ているような感じでしたね。今はだいぶ壊れてこのままじゃということで、最低限のところなんですけれども。

○照井善耕委員長 ぜひ一般公開を目指して。

○役重眞喜子委員 そうですね。

○伊藤明子委員 詳しい人が説明してくれるといいですね。みなさん切腹のところだけ食いついたりして。

○佐藤勝教育長 定期的に見学会とかしなければいけないと思います。松川さんの方もお願いしながら。

○伊藤明子委員 開けて風を入れないと良くないといいますもんね。

○照井善耕委員長 何か他にございませんでしょうか。それでは他になれば質疑を終結して採決いたします。お諮りいたします。議案第3号「花巻市文化財の指定に関し議決を

求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。議案第4号「学校長の人事の内申に関し、議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、議案第4号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

また、これによりまして議案第4号の前に、日程第3報告事項を行うことといたします。日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 お手元に配付の資料No.1をご覧ください。はじめに、2月20日に開かれました平成29年第1回花巻市議会臨時会における教育関係事項について報告いたします。

教育委員会関係の議案、「花巻市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」について報告いたします。平成29年度から貸与を開始する奨学金について、生活保護世帯などの就学に向けた支援が必要な方に対する奨学金の貸与を拡大するとともに、奨学金返還時に市内に居住している場合、奨学金の返還を免除することができるようにするため、所要の改正をするものです。

臨時会では、このほか、総合花巻病院移転整備事業を支援するため、旧県立花巻厚生病院跡地を取得する議案、債務負担行為を含む補助金の補正予算を提出いたしまして、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されたところでございます。以上で花巻市議会臨時会における教育関係事項についての報告を終わります。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。臨時議会について報告をいただきましたけれども何かないでしょうか。よろしいですか。それでは報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項についてお願いします。市村教育部長。

○市村律教育部長 平成29年第1回花巻市議会定例会における教育関係事項について報告いたします。報告事項は2つございます。

まず1つ目の報告事項ですけれども、今週の金曜日、3月3日に開会いたします市議会の定例会において照井委員長が教育委員会の主要な施策について演述いたします。その概要を報告させていただきますので、別冊の『教育委員会委員長演述』をご覧ください。主要な施策を分野ごとに、「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「文化財の保護と活用」という大きく3つの柱で構成しております。

1つ目の柱の「子育て支援の充実」につきましては、就学前教育推進計画の取り組みにより、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指してまいります。

家庭の教育力向上につきましては、家庭や地域等と連携した取り組みのほか、「子育て講演会」の開催や情報紙の配布などにより情報を発信するとともに、「ニコニコせんせい体験」

については、参加者の拡充を図ってまいります。

就学前教育の充実につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、第3子以降保育料の助成事業等に継続して取り組むとともに、保育・教育の質を高めるため、各種研修や公開保育などを実施してまいります。さらに「こども発達相談センター」の運営体制強化や施設改築のほか、幼児ことばの教室への接続などにより、特別な支援を必要とする幼児への支援に引き続き取り組めます。

2つ目の柱の「学校教育の充実」につきましては、保護者との強固な信頼関係づくりや学力の定着・向上等の課題解決に取り組んでまいります。さらに、新学習指導要領の完全実施に向けて着実に移行を図ってまいります。また、東日本大震災の発災から6年目を迎え、「いわての復興教育」に引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、新たに「学力向上支援員」を配置するとともに、中学生の英語検定受験料を市が全額負担するなど、確かな学力の向上に努めてまいります。

体力の向上につきましては、小学生について、依然として基礎体力がやや低い水準にありますことから、「体力向上実践推進事業」を継続してまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、「生徒会ボランティア活動支援事業」や「地域体験型学習事業」を継続してまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、児童生徒の主体的な取り組みや、校内の組織体制づくりを推進するとともに、「いじめ問題対策連絡協議会」による関係機関との連携強化、広報活動により、いじめを許さない気運の醸成と、早期解決に向けた取り組みを徹底してまいります。

特別支援教育につきましては、ふれあい共育推進員や教育相談員、ことばの教室巡回指導員による支援・指導を継続してまいります。

また、学校適応支援についても、生徒支援員や教育相談員による支援や相談対応、適応指導教室での指導を通して保護者の理解と協力を得ながら、不登校等の解消を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを中心とした「学校地域連携事業」を継続するほか、「チーム学校」の構築を進めてまいります。

小学校と中学校の連携につきましては、新たに「小中連携強化事業」を実施し、教育課程の円滑な接続や中1ギャップの解消を図るなど、小中連携教育の充実に努めてまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、スクールガードやPTA、地域住民の皆さんの協力をいただきながら、安全指導體制の強化に努めます。

教育環境の充実につきましては、学校施設のカルテを作成して計画的に維持管理等を進めるとともに、湯口中学校屋内運動場、大迫中学校校舎・屋内運動場の改築を継続してまいります。また、少子化により児童生徒数の減少が続く状況を踏まえ、「保育教育環境検討会議」の議論と併せ、市民ワークショップを継続し、将来を見据えた教育環境のあるべき姿の構築に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、学校給食施設基本方針の策定や、(仮称)大迫地区学校給食セ

ンターの整備を進めるほか、新たに教育委員会事務局内に「学校給食管理室」を設置し、給食センター設置校教職員の負担軽減、食育の充実を図ります。

奨学金につきましては、平成29年度貸与分から、就学に向けた支援が必要な方を対象に、卒業後に市内に居住することを条件とした奨学金返還免除の制度を新設したところでございます。

3つ目の柱の「文化財の保護と活用」につきましては、市指定文化財「熊谷家」の茅葺屋根の改修整備を行うほか、国指定天然記念物の花輪堤ハナショウブ群落の生育環境整備調査などを行ってまいります。

花巻城につきましては、花巻城跡調査保存検討委員会のご意見を伺いながら、二之丸・南御蔵付近の内容確認調査を継続して実施いたします。

民俗芸能につきましては、市内伝承芸能団体の活動状況調査を行い、支援を行うとともに、石鳩岡神楽・土沢神楽の調査を引き続き進めてまいります。

博物館につきましては、没後50年にあたる多田等観の企画展を開催するほか、昨年、岩手県指定有形文化財に指定された「盛岡藩北家御次留書帳」の解説作業を進めてまいります。以上で委員長演述の概要の報告を終わります。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何か質疑等ございましたらお願いいたします。

○役重眞喜子委員 2点質問です。4ページの学力向上支援員を新たに配置とありますが、もうちょっと具体的にどういった予定をされているのかということがひとつと、8ページに新たに学校給食管理室を設置するということですが、今まで学校がやっていた給食の事務もあるでしょうし、学校給食センターがやっていた事務もあると思いますが具体的にどういった役割分担になるのかということをお伺いしたいと思います。

○沼田弘二小中学校課長 1点目の学力向上の支援につきまして、各種調査、全国調査や県の調査等行われておりますけれども、その分析を細かく行って調査結果をもとに各学校へ訪問等も行いながら支援をしていくことを考えております。今まで指導主事がそういう役割を担ってきたわけですが、指導主事の仕事を支援員にやっていただくことで指導主事の学校訪問の回数が増えることも狙って配置したいと考えております。

○役重眞喜子委員 各校に配置するのではなくて小中学校課に配置ということですか。

○沼田弘二小中学校課長 はい。小中学校課に配置予定になっております。

○岩間裕子教育企画課長 学校給食管理室ですが、現在、花巻市内の学校給食センターが親子式ということで、センター長とセンター次長をそれぞれ設置校の校長、副校長が兼務しているところがあるんですけども、一番の大きな狙いはこの負担を軽減したいということです。学校にお願いしている事務的なことを、市で直接担うことで学校には給

食に使っていた時間をより子どもたちとの時間に割り振っていただきたいということがございます。

室を設置することでセンター長を学校長が兼務する形は無くしまして、今、独自センターのセンター長を配置していますが基本的には複数の独立センターを1人のセンター長が兼務し、その下に市職員の次長、それから非常勤の事務という形で配置することで事務は円滑に行われるよう配慮していきたいと思っております。

○役重眞喜子委員 イメージは旧花巻市の親子方式の部分の事務。それと、石鳥谷、東和に関しては現場に決裁できる事務員を残して管理者はここに集中するということですか。

○岩間裕子教育企画課長 はい、そうです。

○役重眞喜子委員 旧花巻の給食に関しては給食費を徴収するのも全部ここですか。

○岩間裕子教育企画課長 来年度からすぐにはできないのですが、新入生が入る前までに固めなければいけませんので10月ぐらいを目途にセンター会計に移行するように固めて、30年度からはセンター毎の会計を作っていく準備を進めながらということになると思います。

○伊藤明子委員 事務の方はいろんなところを歩いて事務をすることになるのですか。

○岩間裕子教育企画課長 基本的には学校給食管理室にいて、伝票を持ってきてもらって支払の事務をする形になります。各センターを回るのは次長職を拝命する職員が各センターを巡回する形で勤務状況を確認したり、それぞれ発注すべきものを把握したり、調理員とのコミュニケーションをとっていただいて栄養教諭との連絡調整も円滑にやってもらいたいと考えております。今想定しているのは主任クラスの職員もしくは非常勤で新たに雇用する職員になるかと思えます。これによって、今まで栄養教諭が事務処理とかサービスの管理も担っていたのでその分を食育に時間をたくさんとれるようになるのではないかと期待しています。

○役重眞喜子委員 そうすると、給食会計のことや食材発注や支払のことも大変ですね。その分人は増えるんですね。

○岩間裕子教育企画課長 食材の発注については献立を作る栄養教諭が行っていますので、発注は今までどおり栄養教諭にやっていただくことになるとは思いますが、支払はこちらでやるイメージです。

○役重眞喜子委員 何人純増なんですか。

○岩間裕子教育企画課長 今お願いしているのは、課内室なので、室長は小中学校課長の兼務になりますが、その下に補佐級職員を2名、その下に主任クラスの方を4名お願いできればということに話しております。さらに、その下に事務を置く形で非常勤か臨時職員が3名ぐらいになるかと考えております。ただ、次長級が全部主任クラスの職員で固められるかは明確ではないです。大変だと思いますが。

○役重眞喜子委員 共同調理場を作るわけじゃないから、どこかに集約しようと思ったらこういう形になるんだね。

○照井善耕委員長 部屋の構成員が何人配置になるかどうか、それは外から配置になるのでしょうか。中でやりくりしていくのは大変だなと思って話を聞いていました。かつて、教育委員会の中で遅くまで大変な部署とある程度時間で帰れるところがあったもんだから、中のやりくりでいいから何とかできないかと話をしたら、ある程度余裕のあるところから人は抜かれたけれども、忙しいところに補充にならないまま、そういうことがあったから内部でやるにしてもよっぽど気を引き締めてかからないと足元すくわれるなどと思っていました。発想はいいと思うんだけど、肝心の人のところをがんばっていただいてよろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。

○伊藤明子委員 給食に関してですけれども、子どもたちとお食事をしたことがあったんですけれども、1年に1回ぐらいはいいかなと思っているのですがいかがでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 給食担当が今計画づくりに追われて企画に手が回っていないかと思うのでお伝えします。

○伊藤明子委員 別に特別じゃなくて、5、6年生の子どもたちと食べれば。結構色んな話ができて楽しかったですよ。

○佐藤勝教育長 湯口中とか、大迫中が出来ればぜひ。

○照井善耕委員長 管理室の運営がちゃんとできて、現場がゆとりを持てるようになれば企画もあるかと。何よりも現場が配慮できるようになるということが一番ですから。

他にございませんでしょうか。次の事項についてお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 それでは、市議会3月定例会の報告事項の2つ目ですけれども、平成29年度当初予算の関係でございます。資料No.2をご覧ください。

1ページと裏面の2ページは、予算額の一覧でございます。平成29年度当初予算の総額は54億5千万円ほどでありまして、平成28年度当初予算額の約60億6千万円に比較しますと約6億1千万円ほどの減少となっております。ただし、2ページの下の方でお示ししておりますとおり、国の補正予算に対応して、平成28年12月議会の補正予算

に前倒しで計上した4件の事業がございまして、これらの総額が約7億7千万円となっております。この額と平成29年度当初予算額総額を合計しますと、約6億2千万円となりますので、実際に平成29年度に実施する事業の予算総額は、平成28年度を1億6千万円ほど上回ることとなります。

3ページ以降は、平成29年度当初予算案審議のため議会へ提出した参考資料でございますが、新規の取り組みを中心に説明をさせていただきます。なお、事業内容説明欄の事業名に記載している丸数字が飛び飛びになっておりますのは、教育委員会に係る事業を抜き出して、ほかの部の事業は割愛したことによるものでございます。

それでは、3ページの「③放課後児童支援事業」につきましては、事業内容のうち、児童クラブについて、児童の送迎を行う学童への燃料費支援など3項目と、放課後子ども環境整備事業補助の合わせて新規の取り組み4件を実施いたします。その下の「④子育て推進事業」につきましては、子育て支援員研修事業を新たに実施いたします。

4ページをご覧ください。「⑧こども発達相談センター改築事業」は新規事業でありまして、施設の改築と駐車場等の実施設計を行うものでございます。事業費は、1億2百万円ほどでございます。

6ページをご覧ください。「④保育サービス向上支援事業」につきましては、事業内容の最後の丸印ですが、病後児保育を新たに実施いたします。事業費は1千3百万円ほどでございます。

10ページをご覧ください。「⑤はなまき夢応援奨学金事業」は新規事業でありまして、経済的な事情により就学に向けた支援が必要な方を後押しするため、卒業後、市内に居住することを条件に返還を免除する新たな制度でございます。事業費は、3百万円ほどでございます。その二つ下の「②学力向上推進事業」については、事業内容の最初の丸印ですが、学力向上支援員1名を新たに配置するものでございます。

11ページをご覧ください。「④特別支援事業」については、事業内容の最初の丸印ですが、ふれあい共育推進員の勤務時間数を拡充いたします。

15ページをご覧ください。「⑫小中連携強化事業」は新規事業でありまして、実践校を指定し、その取組を支援いたします。その下の「⑬学校図書館支援事業」も新規事業でありまして、学校図書館等支援員を配置し、巡回しての助言・指導を行うものでございます。事業費は、260万円でございます。

17ページをご覧ください。「②小学校外国語教育推進事業」は新規事業であります。平成28年度まで「小学生国際理解推進事業」として実施しておりましたネイティブスピーカーによる英語指導を継続するほか、小学校の外国語教育に係る調査検討を新たに行うものでございます。

18ページをご覧ください。「②中学校外国語教育推進事業」も新規事業でありまして、小学校と同様に、英語指導助手の派遣等を継続するほか、新たに、英語検定の受験手数料を全額市が負担するものでございます。

19ページをご覧ください。中ほどの「①文化財保護活用事業」につきましては、文化財保護に係る事業内容のうち、熊谷家の屋根葺き替え工事、花輪堤ハナショウブ群落調査を新たに実施いたします。

20ページをご覧ください。「②民俗芸能伝承支援事業」につきましては、事業内容の二つ目の丸印ですが、市内民俗芸能団体の状況調査を新たに実施いたします。

新規事業を中心に説明いたしました。3月15日から17日までに開催される予定の予算特別委員会で審査されることとなります。以上でございます。

○照井善耕委員長 新規事業を中心に説明いただきましたけれども、今までの事業で何か打ち切ったものはあるんですか。

○市村律教育部長 ありませんが、額を減額したものはございます。

○沼田弘二小中学校課長 生徒会ボランティアは多少減額しました。校長会の承諾も得ながら減額いたしました。

○照井善耕委員長 バス代とか交通費ですか。

○沼田弘二小中学校課長 消耗品です。雪かき用のスコップとかじょうろといったものです。

○佐藤勝教育長 民営化に伴ってその分は人件費とか減額になっています。

○照井善耕委員長 予算委員会は頑張ってください、何とかよろしく願いいたします。それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。なしと認め、質疑を終結いたします。ここで暫時休憩いたします。(高橋靖こども課長、酒井宗孝文化財課長退室)

○照井善耕委員長 休憩中の会議を再開いたします。

審議を続けます。議案第4号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」を議題といたします。(秘密会のため非公開)

○照井善耕委員長 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。ありがとうございました。本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。